新型コロナウイルス関連情報(10月18日現在)

1 墺連邦保健省によれば、18日(日)15時現在、新たにオーストリア国内で1,425名の新型コロナウイルス(COVID-19)感染の確定症例及び4名の死亡事例が発生した旨報告されました。これでオーストリアにおける確定症例は65,657名(内死亡数:893名、治癒数:49,561名))となります。

国内発生状況(州:累計確定症例数(前日比))

- ・ウィーン市(州) : 23,302名(+270)(内死亡287名、治癒17,043名)
- ・ニーダーエスタライヒ州: 9,860名(+298)(内死亡132名、治癒 7,913名)
- ・オーバーエスタライヒ州: 9,541名(+142)(内死亡 79名、治癒 7,559名)
- ・チロル州 : 8,346名(+192)(内死亡111名、治癒 6,847名)
- ・シュタイアーマルク州 : 4,929名(+171)(内死亡187名、治癒 3,626名)
- ・ザルツブルク州 : 3,840名(+146)(内死亡 44名、治癒 2,510名)
- ・フォアアールベルク州 : 3,024名(+155)(内死亡 27名、治癒 2,053名)
- ・ケルンテン州 : 1,470名(+ 21)(内死亡 13名、治癒 1,066名)
- ・ブルゲンラント州 : 1,345名(+ 30)(内死亡 13名、治癒 944名)

(当館注:ウィーン市で3名、ニーダーエスタライヒ州で1名の死亡数が新たに計上され、合計893名となりました。)

2 16日、オランダ政府はニーダーエスタライヒ州、フォアアールベルク州、 チロル州(東チロルを除く)を新型コロナウイルスの危険地域に指定しました。 なお、ウィーン州に対する危険地域の指定は継続されています。危険国・危険地 域からオランダに入国する者に対しては、10日間の自己隔離が義務付けられま す。

オーストリア外務省ホームページ

https://www.bmeia.gv.at/reise-

aufenthalt/reiseinformation/land/niederlande/

3 新型コロナウイルスは風邪と同様に、せきやくしゃみなどの飛沫で感染する とされていますので、手洗い、人混みを避ける等の基本的な感染症対策に努めて ください。

なお、オーストリア保健・食品安全機関(AGES)は、新型コロナウイルスへの 感染の疑いがない人については通常の石鹸で十分であると強調し、消毒液は医療 目的で消毒が必要な人・機関により使用されるべきであるとしています。

参考:コロナウイルス感染予防措置

- ・定期的に、約30秒間石鹸で手洗いをする
- ・顔(特に口、目、鼻)を指で触らない
- ・握手と抱擁を避ける
- ・くしゃみをする際、咳をする際は使い捨てティッシュに行うか、腕で口・鼻を覆って行う。ハンカチを使う場合は使用した後で捨てる。

【参考】

- オーストリア保健省
- ○新型コロナウイルス情報(独語)

https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-

Coronavirus - (2019 - nCov). html

○AGES Dashboard (各行政区毎の過去7日間の感染状況等) (独語・英語)

https://covid19-dashboard.ages.at/

○4色信号機システム特設サイト(独語)

https://corona-ampel.gv.at/

○新型コロナウイルス・ホットライン (独語・英語)

Infoline Coronavirus: 0800 555 621 (月一金, 9:00-17:00)

ウェブサイト: https://www.ages.at/themen/krankheitserreger/coronavirus/

■ 日本厚生労働省

○新型コロナウイルス関連情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○新型コロナウイルスに関する Q&A

 $\frac{\text{https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_feve}}{r_qa_00001.\,\text{html}}$

■ 世界保健機関 (WHO)

○ウェブサイト: https://www.who.int/health-topics/coronavirus

(問い合わせ先)

○在オーストリア日本国大使館

住所: Hessgasse 6, 1010 Vienna, Austria

電話: (市外局番01) 531920

Fax: (市外局番01) 5320590

ホームページ: https://www.at.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html